

◇新宿区町会連合会（6月）定例理事会開催

中止となりました。

「新宿打ち水大作戦」「社交ダンス講習会」は中止します。

例年7月に実施している「新宿打ち水大作戦」「社交ダンス講習会」は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度は中止します。

社交ダンス講習会は例年2月にも実施していますが、2月講習会の開催の可否については、今後の新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら検討する予定です。



町会・自治会会員世帯数調査にご協力ください

6月18日付で、「町会・自治会の会員世帯数及び掲示板の調査」について郵送で依頼させていただきました。ご協力のほど、お願いします。

調査基準日は令和3年8月1日現在です。また、締切は8月9日（月）となっていますので、同封の回答用はがきにてご回答いただきますよう、お願いいたします。

区からのお知らせ

「木造住宅の不燃化建替え費用等の助成」について 周知のご協力をお願いします

助成対象地区の町会長へ、助成内容の町会員への周知（掲示板及び回覧板）について、別途お願いさせていただきます。よろしくお願いいたします。

木造住宅の不燃化建替え費用等の助成

災害に強いまちづくりを推進している地域や、特に不燃化を促進すべき地域など、下記の助成対象地区において、現存する木造住宅を準耐火建築物等にする建替えや除却（取り壊し）に助成しています。

助成対象地区

以下の町丁目の全域又は一部

- ① 上落合一・二・三丁目
- ② 北新宿二丁目
- ③ 西新宿五丁目
- ④ 赤城元町、赤城下町、改代町、築地町、中里町、天神町、山吹町、矢来町、神楽坂六丁目
- ⑤ 神楽坂一～五丁目
- ⑥ 市谷柳町
- ⑦ 若葉一～三丁目、須賀町、信濃町、四谷三丁目、左門町、南元町
- ⑧ 市谷山伏町、南榎町、榎町、弁天町

助成対象事業

- 現存する木造住宅が準耐火建築物等の場合は対象となりません
- 現存する木造住宅の全部を除却（取り壊し）するとともに、その敷地に新たに準耐火建築物等の住宅を建築する不燃化建替え工事
- 現存する木造住宅の除却（取り壊し）工事

対象者

- 建築物の所有者又は所有者の承諾を得ている者（所有者が複数いる場合は全員の承諾が必要）
 - ・個人の場合は、区市町村民税を滞納していないこと
 - ・法人の場合は中小企業者であること
（宅地建物取引業者の場合は当該建築物や土地を販売の目的としないこと）

助成対象建物

助成金の額の詳細については、お問合せください。

【不燃化建替え工事に対する助成】

○上限額 300 万円※

- ・昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工されたもので、詳細耐震診断の結果がlw 値（構造耐震評定）で 1.0 未満の建物

○上限額 100 万円

- ・上記以外の建物

【除却工事に対する助成】

○上限額 50 万円※

- ・昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工されたもので、詳細耐震診断の結果がlw 値（構造耐震評定）で 1.0 未満の建物

※昭和 56 年 6 月 1 日以降に増築等をしているものは該当しない場合がありますので、問合せ先までご確認ください。

問合せ

新宿区役所本庁舎8階3番窓口（新宿区歌舞伎町1-4-1）

都市計画部防災都市づくり課 電話：03-5273-3842（直通）

事務局からのお知らせ

◆ 町会長・自治会長の変更

★ 神楽坂六丁目町会

神谷 順子 会長 令和3年5月就任

（前会長 松崎 勇 会長）

★ 南榎町自治会

松川 美子 会長 令和3年5月就任

（前会長 東内 一明 会長）

◆ 社会福祉協議会からの広報紙等をお送りします

社協からの依頼により、下記のを同封しました。

- 成年後見センターだより 第18号
- 社協広報紙「けやき」5月号
- 社協ボランティア・地区情報紙 6月号

◆ 今年度の避難所訓練について

新型コロナウイルス感染症の拡大により、昨年度は避難所訓練を中止しましたが、近年の豪雨等の状況も鑑み、感染防止に配慮しながらも避難が必要になる可能性があります。そのため、コロナの感染状況・ワクチン接種の状況などを勘案しながら、今年度中には感染症への対応を確認するための訓練の実施を検討しています。

各避難所の代表世話人とご相談しながら進めて参りますので、どうぞよろしくお願い致します。



熱中症にご注意を！

今年の夏は、新型コロナウイルス感染防止でマスクを着用しているため、体感温度も上昇します。

こまめな休憩と水分補給を心がけましょう。

☆区町連のホームページアドレスは

<http://www.shinjuku11.jp/> (シンジュクイレブンです)

※ 筆筈町連ニュースもご覧になれます！

ご意見などがありましたら、下記事務局までご連絡ください。

筆筈町管内町会連合会事務局

担当 田中 Tel 3260-1911